

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年12月22日

**【中間会計期間】** 第22期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

**【会社名】** テクマトリックス株式会社

**【英訳名】** TECHMATRIX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 由 利 孝

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪四丁目10番8号  
(注)平成17年7月19日付で本店所在地の場所を台東区柳橋二丁目19番地より上記へ移転しました。

**【電話番号】** 03(5792)8600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員企画部長 久 門 耕 治

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)		2,813,254	3,580,502	5,470,266	6,596,516
経常利益 (千円)		156,959	258,056	326,690	490,381
中間(当期)純利益 (千円)		100,118	84,971	110,401	279,260
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		872,800	1,263,800	872,800	1,263,800
発行済株式総数 (株)		25,920	61,040	3,240	30,520
純資産額 (千円)		1,793,760	3,051,052	1,690,500	2,962,419
総資産額 (千円)		3,646,795	5,320,234	3,676,713	5,045,089
1株当たり純資産額 (円)		69,203.71	49,984.47	520,750.83	97,064.85
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		3,862.58	1,392.06	33,065.81	10,505.80
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			1,350.77		10,328.09
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)		49.2	57.4	46.0	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		511,721	523,491	19,671	471,617
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		59,100	302,368	116,821	112,813
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,350,000	579,230
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)		1,034,735	1,741,270	582,114	1,520,147
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)		183 〔59〕	213 〔55〕	175 〔46〕	191 〔62〕

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 第21期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 5 第20期及び第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員等)の平均雇用人員であります。
- 7 第21期中及び第21期においては、平成16年8月16日付けで普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 8 第22期中においては、平成17年5月20日付けをもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 変更

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) オリンパス株式会社	東京都渋谷区	48,331	映像・医療・ライフサイエンス 産業及びその他製品販売	31.9 (31.9)	製品販売等
(その他の関係会社) アイ・ティー・エックス 株式会社	東京都千代田区	20,456	投資育成事業及び 機器販売・サービス	31.9	コンサルティング受託 役員の兼任 2名

(注) 1 議決権の被所有割合欄の( )内は、間接所有割合であります。

2 オリンパス株式会社、アイ・ティー・エックス株式会社は、当社の直接の親会社であったアイ・ティー・エックス株式会社が平成17年9月21日付で当社株式の一部を売却したため、いずれも親会社からその他の関係会社に変更されました。

### (2) 新規

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区	25,107	有価証券等の売買の 媒介等	20.4	

(注) UFJつばさ証券株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	213 [ 55 ]
---------	------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

3 従業員数が当中間会計期間において22名増加しておりますが、これは事業規模の拡大に伴う人員増強によるものであります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は組織されていませんが、労使関係は極めて良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間の売上高は、35億80百万円と前年同期比7億67百万円（27.3%）増加しました。営業利益は2億74百万円と前年同期比1億8百万円（65.1%）の増加、経常利益は2億58百万円と前年同期比1億1百万円（64.4%）の増加となりました。当社が重視しております売上高営業利益率は前年同期の5.9%から当中間期は7.7%に改善しました。好調な受注を背景に技術要員の稼働率が向上し、ネット証券向けの負荷分散ソリューション等成功事例の横展開による営業面での効率の向上が利益率の改善に寄与しました。また、新本社での全社的な業務効率改善の効果も現れ始めております。成約（受注）高においては42億74百万円と前年同期比10億52百万円（32.7%）の増加となり、売上を上回る増加となりました。当中間期末における成約（受注）残高は21億35百万円と、前年同期比6億30百万円（41.9%）の増加となっております。なお、本社移転費用として1億2百万円を特別損失に計上したことにより、当中間純利益は84百万円と前年同期比15百万円（15.1%）減少しました。

#### 1) プロダクト・インテグレーション事業：

IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、負荷分散装置等の販売が引続き好調に推移しております。特にインテグレーション案件が増加しており、オンライン証券向けをはじめとした成功事例の横展開が奏功しております。

セキュリティ・ソリューション分野では、個人認証システムのビジネスが堅調に推移したことに加え、不正侵入防御システムなどの新規商材も本格的に売上に貢献し始めました。

ソフトウェア品質保証分野では、前中間会計期間と比較して大型案件の受注は減少したものの、全体の受注件数は大幅に増加しており、当社の提供するソリューションの顧客層は順調に拡大しております。

以上により、同事業の売上高は19億31百万円と前年同期比5億27百万円（37.5%）の増加となりました。

#### 2) カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、株主である楽天株式会社やリスクモンスター株式会社をはじめとする既存顧客との取引が堅調に推移しました。

金融ソリューション分野においても、既存取引先の金融機関からの受注が堅調に推移しました。

以上により、同事業の売上高は8億79百万円と前年同期比1億38百万円（18.8%）の増加となりました。

#### 3) パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、当中間会計期間において18病院より新規受注を獲得し堅調に推移しました。

CRM分野では、テレマーケティング会社に加え、交換機ベンダーとの協業スキームが進捗し、大幅に受注が増加しました。

以上により、同事業の売上高は7億69百万円と前年同期比1億1百万円（15.1%）の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期末における現金及び現金同等物は、17億41百万円と前事業年度と比べ2億21百万円（14.5%）の増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は5億23百万円と前年同期比11百万円（2.3%）の増加となりました。当社では、顧客の決算が集中する3月の売上が他月と比較して多くなりますが、当中間会計期間に前事業年度の3月に計上した売掛金の回収により、売上債権が3億73百万円減少したことが主な要因です。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は3億2百万円と前年同期比2億43百万円（411.6%）の増加となりました。本社移転に伴う敷金の支払により2億41百万円を支出したことが主な要因です。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間においては、財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	447,439	141.1
カスタムメイド・ソリューション事業	417,616	120.0
パッケージ・ソリューション事業	290,603	109.1
合計	1,155,659	124.0

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	926,854	142.5
カスタムメイド・ソリューション事業	122,391	117.1
パッケージ・ソリューション事業	238,257	117.1
合計	1,287,503	134.4

- (注) 1 上記の金額は、実際仕入額であり消費税等は含まれておりません。  
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

### (3) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	2,095,452	138.9	900,635	152.5
カスタムメイド・ソリューション事業	1,003,504	117.9	409,726	130.1
パッケージ・ソリューション事業	1,175,769	136.2	825,375	137.7
合計	4,274,726	132.7	2,135,736	141.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 事業部門間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	1,931,193	137.5
カスタムメイド・ソリューション事業	879,920	118.8
パッケージ・ソリューション事業	769,388	115.1
合計	3,580,502	127.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 売上割合が10%を超える取引先はありません。  
3 事業部門間取引については、相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

#### (1) 研究開発活動に関する基本方針

常に最先端の技術動向を注視すると共に、多様化・高度化する顧客ニーズを把握し、顧客企業における事業上の諸問題を迅速に解決しうる最適なソリューションのあるべき方向性を調査・研究しております。基本的には、顧客ニーズに近いアプリケーション分野では、日本独自の顧客ニーズを反映するために当社独自技術の開発・製品化を行うことを基本方針とし、基盤（ネットワーク・インフラ、セキュリティ）技術、プラットフォーム<sup>1</sup>技術、ミドルウェア<sup>2</sup>技術は、北米を中心とした先端テクノロジー開発企業の技術・製品を発掘し有効活用します。

#### (2) 当中間会計期間における研究開発活動

企業活動においてIT技術が経営に与えるインパクトは益々大きくなっており、企業活動の変革を実現するためのシステム化ニーズに応えられる技術の発掘・研究・商品化・応用が、当社の研究開発活動における基本方針となります。具体的には、Java<sup>3</sup>関連技術（開発フレームワーク、デザイン・パターン、コンポーネント化技術）、XML<sup>4</sup>を活用したシステム間連携技術（MedXML等）、ブロードバンド・ネットワーク関連技術、分散ストレージ<sup>5</sup>（Clustered Storage）、セキュリティ技術（検疫ネットワーク等）、エラー予防技術（Automated Error Prevention）、金融工学理論、画像圧縮技術などの調査・研究・開発を行い、技術力の向上と共に、具体的なビジネス戦略への展開を目指しております。

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は、3,262千円であります。なお、当社におきましては、研究開発活動を特定の部門において行ってはいないため事業分野ごとの研究開発費の内訳は記載しておりません。

#### （用語解説）

1	プラットフォーム	コンピュータ環境のこと。主にソフトウェアを実行するために必要な環境を言い、OS、ミドルウェア、ハードウェア、またはそれらの組み合わせを意味する。
2	ミドルウェア	OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア
3	Java	Sun Microsystems社が開発したオブジェクト指向のインタープリタ言語
4	XML	eXtensible Markup Languageの略。インターネット上でHTML書式よりもさらに高機能なページ記述書式を目指して開発されている書式
5	ストレージ	外部記憶装置のこと。データやプログラムを記憶する装置。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	61,040	61,040	ジャスダック 証券取引所	
計	61,040	61,040		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月1日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	2,652 個	2,648 個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,652 株	2,648 株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	80,000 円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 1名退職により新株予約権の数4個と、新株予約権の目的となる株式の数4株は失権しております。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	591 個	587 個 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	591 個	587 個 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円 (注) 2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同 左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 1名退職により新株予約権の数4個と、新株予約権の目的となる株式の数4株は失権しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年 5月20日 (注)	30,520	61,040		1,263,800		1,371,030

(注) 平成17年 5月20日付けで普通株式 1株につき、2株の株式分割を行っております。

## (4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年 9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アイ・ティー・エックス 株式会社	千代田区霞ヶ関3丁目2-5 霞ヶ関ビルディング14階	19,500	31.94
楽天株式会社	港区六本木6丁目10-1	19,200	31.45
UFJつばさ証券株式会社	千代田区大手町1丁目1-3	12,500	20.47
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8	952	1.55
ロイヤルトラストコーポレーシ ョンオブカナダノントリーティ (常任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	P.O.Box7500 Stn A, Royal Trust Tower, 39th Floor, Tronto, ON, M5W 1P9  (千代田区永田町2丁目11-1)	233	0.38
大西 幸四郎	杉並区井草2丁目4-14	130	0.21
中島 重信	津山市一方12	129	0.21
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2-10	112	0.18
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリフィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 South LaSalle Street Chicago, IL 60675  (中央区日本橋3丁目11-1)	107	0.17
荒井 貞幸	川越市古谷上2785-12	82	0.13
計		52,945	86.74

(注) 1 UFJつばさ証券株式会社が新たに主要株主となりました。

2 UFJつばさ証券株式会社は平成17年10月1日付で、三菱証券株式会社と合併し、三菱UFJ証券株式会社となりました。なお、三菱証券株式会社は平成17年9月30日現在当社株式を所有しておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,040	61,040	
端株			
発行済株式総数	61,040		
総株主の議決権		61,040	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当該中間会計期間における月別最高・最低株価

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	329,000	315,000	287,000	313,000	290,000	283,000
最低(円)	252,000	234,000	241,000	260,000	241,000	235,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 (医療システム事業部長)	取締役執行役員 (アドバンストシステム営業部長)	依田 佳久	平成17年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年1月18日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)による中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,034,735		1,741,270		1,520,147	
2 受取手形		801		68,669		76,706	
3 売掛金		1,161,136		1,633,739		1,999,561	
4 たな卸資産		148,125		159,497		156,415	
5 前払保守料		236,966		379,073		224,505	
6 その他		161,534		309,475		170,223	
貸倒引当金		1,278		2,004		2,285	
流動資産合計		2,742,020	75.2	4,289,721	80.6	4,145,275	82.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		37,364		24,422		36,657	
(2) 工具器具及び備品		86,270		90,267		96,354	
有形固定資産合計		123,635	3.4	114,689	2.2	133,011	2.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		272,023		254,317		301,495	
(2) その他		72,286		65,705		18,846	
無形固定資産合計		344,310	9.4	320,023	6.0	320,341	6.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		127,140		132,554		126,380	
(2) 敷金・保証金		141,337		263,275		141,337	
(3) その他		170,050		201,668		180,442	
貸倒引当金		1,699		1,699		1,699	
投資その他の資産 合計		436,829	12.0	595,799	11.2	446,461	8.9
固定資産合計		904,775	24.8	1,030,512	19.4	899,814	17.8
資産合計		3,646,795	100.0	5,320,234	100.0	5,045,089	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1		392,698		717,866		748,801	
2		410,000		-		-	
3		75,825		84,693		185,288	
4		93,573		107,569		96,879	
5		506,435		821,436		493,373	
6	2	176,773		302,225		339,156	
<b>流動負債合計</b>		1,655,305	45.4	2,033,790	38.2	1,863,500	36.9
<b>固定負債</b>							
1		182,521		214,832		199,901	
2		15,208		20,559		19,269	
<b>固定負債合計</b>		197,729	5.4	235,391	4.4	219,170	4.4
<b>負債合計</b>		1,853,035	50.8	2,269,181	42.6	2,082,670	41.3
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
<b>資本剰余金</b>		872,800	23.9	1,263,800	23.8	1,263,800	25.0
1		772,800		1,371,030		1,371,030	
<b>資本剰余金合計</b>		772,800	21.2	1,371,030	25.8	1,371,030	27.2
<b>利益剰余金</b>							
1		3,204		3,204		3,204	
2		146,956		411,070		326,098	
<b>利益剰余金合計</b>		150,160	4.1	414,274	7.8	329,303	6.5
<b>その他有価証券 評価差額金</b>		2,000	0.0	1,947	0.0	1,714	0.0
<b>資本合計</b>		1,793,760	49.2	3,051,052	57.4	2,962,419	58.7
<b>負債及び資本合計</b>		3,646,795	100.0	5,320,234	100.0	5,045,089	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,813,254	100.0	3,580,502	100.0	6,596,516	100.0
売上原価		1,865,761	66.3	2,419,219	67.6	4,396,917	66.6
売上総利益		947,493	33.7	1,161,283	32.4	2,199,599	33.4
販売費及び一般管理費		780,943	27.8	886,299	24.7	1,641,971	24.9
営業利益		166,549	5.9	274,984	7.7	557,628	8.5
営業外収益	1	1,664	0.1	1,494	0.0	3,397	0.0
営業外費用	2	11,254	0.4	18,422	0.5	70,644	1.1
経常利益		156,959	5.6	258,056	7.2	490,381	7.4
特別利益		707	0.0	280	0.0	-	
特別損失	3	2,284	0.1	102,306	2.8	8,485	0.1
税引前中間(当期) 純利益		155,383	5.5	156,030	4.4	481,896	7.3
法人税、住民税 及び事業税		69,646		76,946		239,871	
法人税等調整額		14,381	55,265	5,887	71,059	37,236	202,635
中間(当期)純利益		100,118	3.6	84,971	2.4	279,260	4.2
前期繰越利益		46,838		326,098		46,838	
中間(当期)未処分 利益		146,956		411,070		326,098	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		155,383	156,030	481,896
減価償却費		96,133	95,914	194,104
貸倒引当金の増加額又は減少( )額		707	280	299
賞与引当金の増加額		6,641	10,689	9,948
退職給付引当金の増加額		18,562	14,931	35,941
役員退職慰労引当金の増加額又は減少( )額		10,478	1,289	6,416
受取利息		4	10	10
支払利息		3,014		5,686
為替差損		16	2,596	2,645
投資有価証券評価損		2,284		3,527
固定資産除却損			31,705	4,958
商品評価損			15,201	6,588
売上債権増加( )又は減少額		643,576	373,858	270,753
たな卸資産の増加額		21,689	14,335	36,568
仕入債務の増加又は減少( )額		118,908	33,531	234,536
役員賞与の支払額		3,268		3,268
その他資産の増加額		156,735	243,815	172,898
その他負債の増加額		41,140	282,780	197,205
小計		654,959	693,024	687,421
利息の受取額		4	10	10
利息の支払額		3,444		5,686
法人税等の支払額		139,798	169,543	210,128
営業活動によるキャッシュ・フロー		511,721	523,491	471,617
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		27,557	34,016	60,507
無形固定資産の取得による支出		12,848	11,705	21,673
養老保険保険料支払いによる支出		15,696	19,724	31,566
敷金の支払による支出			241,117	
その他		2,997	4,194	932
投資活動によるキャッシュ・フロー		59,100	302,368	112,813
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額				410,000
株式の発行による増加額				989,230
財務活動によるキャッシュ・フロー				579,230
現金及び現金同等物の増加額		452,620	221,122	938,033
現金及び現金同等物の期首残高		582,114	1,520,147	582,114
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,034,735	1,741,270	1,520,147

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法 (2) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左 (2) たな卸資産 商品・仕掛品・貯蔵品 同 左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10年4月1日以降取得し た建物(建物附属設備を 除く。)は定額法)によ っております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 3～50年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万 円以上20万円未満の資産 については、法人税法の 規定に基づき、3年間の均 等償却を行っております。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフト ウェアにつきましては、 見込販売数量に基づく償 却方法によっておりま す。 自社利用のソフトウェ アにつきましては、社内 における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によ っております。 その他の無形固定資産 につきましては、法人税 法の規定に基づく減価償 却と同一の基準による定 額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10年4月1日以降取得し た建物(建物附属設備を 除く。)は定額法)によ っております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万 円以上20万円未満の資産 については、法人税法の 規定に基づき、3年間の均 等償却を行っております。 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10年4月1日以降取得し た建物(建物附属設備を 除く。)は定額法)によ っております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりでありま す。 建物 3～50年 工具器具及び備品 3～10年 なお、取得価額が10万 円以上20万円未満の資産 については、法人税法の 規定に基づき、3年間の均 等償却を行っております。 (2) 無形固定資産 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与に支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	同 左	同 左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会 平成14年 8月 9日)) 及び 「固定資産の減損に係る会計基準の 適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適 用指針第 6号) を当中間会計期間か ら適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年法律第 9号) が平成 15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以降に開始する事業年度よ り外形標準課税制度が導入されたこ とに伴い、当中間会計期間から「法 人事業税における外形標準課税部分 の損益計算書上の表示についての実 務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告 第12号) に従い法人事業税の付加価 値割及び資本割については、販売費 及び一般管理費に計上してあります。 この結果、販売費及び一般管理費 が6,179千円増加し、営業利益、経 常利益及び税引前中間純利益が 6,179千円減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法 律」(平成15年法律第 9号) が平成 15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以降に開始する事業年度よ り外形標準課税制度が導入されたこ とに伴い、当事業年度から「法人事 業税における外形標準課税部分の損 益計算書上の表示についての実務上 の取扱い」(平成16年 2月13日 企 業会計基準委員会 実務対応報告第 12号) に従い法人事業税の付加価値 割及び資本割については、販売費及 び一般管理費に計上してあります。 この結果、販売費及び一般管理費 が15,747千円増加し、営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益が 15,747千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 293,805千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 212,909千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 271,815千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	2 消費税等の取扱い 同 左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 10千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 10千円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,014千円	2 営業外費用の主要項目 商品評価損 15,201千円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 5,686千円 前渡金償却 16,039千円 株式公開関連費用 33,151千円
3	3 特別損失の主要項目 本社移転費用 102,306千円	3
4 減価償却実施額 有形固定資産 15,648千円 無形固定資産 80,484千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 19,386千円 無形固定資産 76,527千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 37,047千円 無形固定資産 157,056千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,034,735千円 現金及び現金同等物 1,034,735千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,741,270千円 現金及び現金同等物 1,741,270千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,520,147千円 現金及び現金同等物 1,520,147千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	22,441	15,272	7,169	工具器具及び備品	125,530	7,686	117,844	工具器具及び備品	22,252	12,068	10,183
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 3,645千円				1年以内 19,710千円				1年以内 3,938千円			
1年超 3,797千円				1年超 100,535千円				1年超 6,465千円			
合計 7,443千円				合計 120,245千円				合計 10,404千円			
支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
支払リース料 2,631千円				支払リース料 5,598千円				支払リース料 4,587千円			
減価償却相当額 2,409千円				減価償却相当額 6,702千円				減価償却相当額 4,230千円			
支払利息相当額 132千円				支払利息相当額 1,158千円				支払利息相当額 235千円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料相当額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)
その他有価証券	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,140
計	127,140

(注) 前中間会計期間において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、2,284千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、発行会社の資産状況、経営状況等を勘案し必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)
その他有価証券	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	132,554
計	132,554

前事業年度末(平成17年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
その他有価証券	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	126,380
計	126,380

(注) 前事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について、3,527千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、発行会社の資産状況、経営状況等を勘案し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

平成16年9月30日現在、取引残高はありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

平成17年9月30日現在、取引残高はありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

平成17年3月31日現在、取引残高はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
関連会社を有していないため該当事項はありません。	同 左	同 左

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 69,203円71銭	1株当たり純資産額 49,984円47銭	1株当たり純資産額 97,064円85銭
1株当たり中間純利益 3,862円58銭	1株当たり中間純利益 1,392円06銭	1株当たり当期純利益 10,505円80銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,350円77銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 10,328円09銭
		当社は、平成16年8月16日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における第20期の1株当たり情報は以下の通りとなります。 1株当たり純資産額 65,093円85銭 1株当たり当期純利益 4,133円22銭

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	100,118	84,971	279,260
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	100,118	84,971	279,260
普通株式の期中平均株式数(株)	25,920	61,040	26,582
当期純利益調整額(千円)			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権		1,866	457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 株主総会の特別議決日 平成17年6月24日 (新株予約権 591個)	

2 株式分割について

当中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額  34,601円86銭	1株当たり純資産額  48,532円42銭
1株当たり中間純利益  1,931円29銭	1株当たり当期純利益  5,252円90銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益  5,164円04銭

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>1 株式分割</p> <p>当社は、平成17年 3月11日開催の取締役会の決議に基づき、次の通り株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成17年 5月20日付けをもって平成17年 3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 30,520株</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年 4月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="935 891 1326 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="935 891 1129 965">前事業年度 (自平成15年 4月 1日 至平成16年 3月31日)</th> <th data-bbox="1129 891 1326 965">当事業年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="935 965 1129 1021">1株当たり純資産額 32,546.92円</td> <td data-bbox="1129 965 1326 1021">1株当たり純資産額 48,532.42円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="935 1021 1129 1077">1株当たり当期純利益 2,066.61円</td> <td data-bbox="1129 1021 1326 1077">1株当たり当期純利益 5,252.90円</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1129 1077 1326 1160">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,164.04円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成17年 6月24日の定時株主総会において、当社執行役員及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしております。</p>	前事業年度 (自平成15年 4月 1日 至平成16年 3月31日)	当事業年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)	1株当たり純資産額 32,546.92円	1株当たり純資産額 48,532.42円	1株当たり当期純利益 2,066.61円	1株当たり当期純利益 5,252.90円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,164.04円
前事業年度 (自平成15年 4月 1日 至平成16年 3月31日)	当事業年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)									
1株当たり純資産額 32,546.92円	1株当たり純資産額 48,532.42円									
1株当たり当期純利益 2,066.61円	1株当たり当期純利益 5,252.90円									
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 5,164.04円									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |                          |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第21期)  | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの |                             | 平成17年9月26日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年1月6日

テクマトリックス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

テクマトリックス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒弘

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。